

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	健康づくり計画策定事業	会計名称	一般会計		担当課	健康増進課	
		予算科目	4 款 1 項 1 目	事業番号	2000	所属長名	大西昌治
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	篠原知美	
法令根拠等	・健康づくり計画は、健康増進法第8条第2項に 基づく計画 ・食育推進計画は食育基本法第18条に基づく計画				実施期間	【開始】	平成 29 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 生涯にわたる健康づくり					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	総合計画における健康副都都市の創造に向けて、全ての市民が生涯にわたる健康づくりや食育に取り組むことで健康寿命の延伸を目指す。						
事業の対象	市民			事業の目的	市民一人一人に健康づくりの動機付けを促し、個々にあった運動や活動を継続的に取り組んでいただくともに、正しい食生活が実践できるよう、市民や地域、関係団体が一体となって取り組むための計画を策定する。		
事業の内容 (整備内容)	「第2次伊予市健康づくり計画 (前期)」及び「第1次食育1・4計画」が平成29年度をもって計画年度終了となることから、この継続計画として、二つの計画を統合した「伊予市健康づくり・食育推進計画」を新たに策定するもの。			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28年度実績	29年度予定	9月末の実績	29年度実績
直接事業費	0	901	0	0	0	545	協議会開催回数	回		3	1	3
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0	作業部会開催回数	回		15	12	18
一般財源		0	901	0	0	545						
職員の人工 (にんく) 数	0.00	0.75				0.75						
1人工当たりの人件費単価	0	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	0	6,914				6,558						
主な実施主体	直接実施		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	5年間の合計		
					186	186	186	186	186	930		
成果指標	指標	協議会と作業部会の開催回数				単位	回	区分年度	28年度	29年度	30年度	目標 毎年度
	指標設定の考え方	健康寿命の延伸、食育の推進を目標とする計画を策定するため、計画終了時 (平成35年度) までの具体的な指標及び目標 (値) を協議・設定する必要がある。このことを踏まえ、健康増進課職員による作業部会と審議会の開催回数の合計を指標とする。				⇒	目標		18	5	5	
	指標で表せない効果						実績		21			

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		今年度、計画策定において、協議会の委員の意見も取り入れ、策定することができた。今後は市民や地域、関係団体に周知し、計画をどのように推進していくか協議会の意見をいただきながら進めていきたい。							
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点 健康づくり計画が中間評価、食育推進計画が見直しの時期となり、二つの計画を統合することで、相乗効果が得られるよう計画策定した。重複していた委員も数名おり、統合することで協議会の効率化にもつながった。	
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	4				
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3				
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	3				
	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
		コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3					
		市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4					
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概要、施策の目的に沿った事業である。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S		事業の方向性 ■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本計画は平成30年度から36年度までの6か年計画であるが、都度、計画の進捗状況の検証や評価を行う必要がある。このため、策定期間(平成29年度)の回数は減少するものの、健康増進課職員による作業部会及び健康づくり・食育推進協議会は毎年度継続して開催する必要がある。 なお、本計画の継続した計画を策定する年度(平成36年度)には、本年度と同程度の会を開催する必要がある。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。	4				
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	5				
有効性		事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A			
		成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3					
		施策への貢献度	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	5					
効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 施策推進につなげている。 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A				
	コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4						
	市民(受益者)負担の適正	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
評価	所属長	課題認識	他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。						

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div>
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の 最 終 判 断 議	事業の方向性		<p>コメント欄</p> <p>策定した健康づくり計画に基づき、現行事業の充実（拡充）や新規取組の検討・実施、また毎年度進捗状況の検証や評価を行うこと。</p>
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	